

基本目標	1. 美しい自然と共生するまち	課 題	森林の多面的な公益的機能を将来にわたって維持するため、新たな森林の担い手をどう確保するか等、町や森林組合及び林業経営者においての取り組みが必要となっている。森林は、水の涵養、土地の安定性、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全等、様々な環境保全機能を有し、総合的な環境保全に寄与する重要な位置づけを有することから、里山の保全と樹林の育成について配慮する必要がある。	5 ヶ 年 目 標	とちぎの元気な森づくり県民税事業の10地域以上の実施		
個別目標	1. 森林の保全						
施策	事業名称または取組名称	事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考	
1 森 林 資 源 の 有 効 活 用	1	木材需要拡大事業	・地元木材を使用した住宅建築に対する補助 5件×300千円（限度額）＝1,500千円	1,500	農 林 振 興 課	継続事業	
	2	間伐材利用推進	・間伐材の有効活用に関する重点協議 ※協議は環境のまちづくり推進会議自然環境部会で行う	—	企 画 財 政 課 農 林 振 興 課	新規事業	学官連携事業対応
	3	すくすくの森管理	・すくすくの森維持管理	2,672	農 林 振 興 課	継続事業	
	4	カタクリ山公園管理	・カタクリ山公園管理運営	4,000	商 工 観 光 課	継続事業	
	5	ふるさとの森公園管理	・ふるさとの森公園維持管理(茅葺屋根改修工事1棟を含む)	27,798	商 工 観 光 課	継続事業	
	小 計		5取組	35,970			
2 里 山 の 整 備	1	森林・林業・木材産業づくり交付金事業	・機械購入費補助(油圧ショベル・GSグラブプルー式)	3,050	農 林 振 興 課	継続事業	
	2	とちぎの元気な森づくり県民税事業	・里山整備の推進 6地域 13,901千円 ・里山整備推進に関する重点協議 ※協議は環境のまちづくり推進会議自然環境部会で行う	13,901	農 林 振 興 課	継続事業	重点プロジェクト
	3	森林整備地域活動支援交付事業	・森林施策実施区域の明確化 一式 ・森林被害状況調査 一式	18,700	農 林 振 興 課	継続事業	
	4	林道維持管理事業	・林道修繕工事、作業道補助、林道草刈、側溝さらい	500	農 林 振 興 課	継続事業	
	小 計		4取組	36,151			

施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
3 アボ のラ 育ン 成テ ィ	1	森林ボランティア育成支援事業	・森林ボランティアの育成及び活動支援 1団体	—	農 林 振 興 課	継続事業	町緑化推進委員会事業
	小 計		1取組	—			
4 合緑 いと 促の 進触 れ	1	森林育成体験事業	・とちぎの森づくり交流事業による下流域都県民との交流・体験事業	—	農 林 振 興 課	新規事業	とちぎの元気な森づくり県民会議連携事業
	小 計		1取組	—			
5 防松 除く い虫	1	松くい虫防除事業	・地上防除3.1ha及び衛生伐34㎡の実施	832	農 林 振 興 課	継続事業	
	小 計		1取組	832			
計			1 2取組	72,953			

基本 目標	1. 美しい自然と共生するまち		課 題 零細で分散型の農地所有者が多く、また、農産物の価格の低迷と後継者不足により、遊休農地が520haと年々増加し、抜本的な農業政策が必要となっている。農地は、食物の生産のみならず、水の涵養、生物多様性の保全、自然との触れ合いの場の提供等環境面からも多機能を有していることから、適正な保全を図る必要がある。	5 ヶ 年 目 標			
個別 目標	2. 農地の保全						
施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
1 農地 保全 の 推 進	1	農地・水・環境保全向上対策事業	・農地と水、農村環境の良好な保全と質的向上 8地区(北向田・久那瀬・松野・上河原・上町・第10区・芳井・浄法寺)	4,260	農 林 振 興 課	継続事業	
	2	中山間直接支払い事業	・急傾斜14集落、緩傾斜56集落へ交付金支払い	31,670	農 林 振 興 課	継続事業	
	3	都市交流・農業体験事業	・地域住民の協働によるまちづくり推進 和見地区 150千円 ・わがまち自慢推進事業農業体験(そば) ふるさとの森周辺 180千円 ・都市と農村をつなぐボランティア活動 健武地区	330	企 画 財 政 課 農 林 振 興 課	継続事業	都市と農村をつなぐボランティア活動は県事業

施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
1 の農 推 進 保 全	4	遊休農地解消関連事業	・遊休農地解消対策(調査費) 288千円 ・農地の元気回復支援 147千円 ・遊休農地対策用種子配付 500千円 ・遊休農地対策事業補助 500千円	1,435	農 業 委 員 会 農 林 振 興 課	継続 事業	
	小 計		4 取組	37,695			
2 の農 推 進 の 有 効 活 用	1	貸し農園	・まほろば農園管理	108	農 林 振 興 課	継続 事業	
	2	農地利用イベント	・わがまち自慢推進事業花まつり ふるさとの森周辺 332千円 ・都市と農村をつなぐボランティア活動 健武地区 ・国際交流ウィークエンド事業 芳井地区 210千円	542	農 林 振 興 課 生 涯 学 習 課	継続 事業	都市と農村をつなぐボラン ティア活動は県事業
	小 計		2 取組	650			
3 農 業 振 興 の 促 進	1	農作物ブランド化	・とちぎ食の回廊づくり事業(八溝そば) 100千円 ・農産品ブランド化推進事業費補助 1,000千円	1,100	農 林 振 興 課	継続 事業	
	2	地産地消の推進	・地産地消推進 100千円 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 久那瀬地区 15,000千円	15,100	農 林 振 興 課	継続 事業	
	3	小中学校の体験農業・食育実践事業	・食育体験実践事業 6小学校	300	農 林 振 興 課	継続 事業	
	小 計		3 取組	16,500			
計			9 取組	54,845			

基本 目 標	1. 美しい自然と共生するまち	課 題	身近で豊かな自然環境を形成する水辺環境については、安全性、治水、利水の側面からだけでなく、水辺環境がもつ環境保全機能に十分配慮し、生き物の生息・生育の基盤としてとらえ、保全・整備を行う必要がある。豊かな水辺環境をふるさとの観光資源として、都市との交流や観光客の誘致に活かさず、水辺環境の保全と活用を考える必要がある。また、住民生活との関わり合いや景観形成等、水辺のもつ郷土、風土的な役割にも配慮し、河川等の本来あるべき姿を保全、創出し、併せて生き物の生息環境を整備する必要がある。	5 ヶ 年 目 標		
個別 目 標	3. 水辺の保全					
施策	事業名称または取組名称	事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
	1 河畔キャンプ場管理	・まほろばキャンプ場管理運営	2,621	商 工 観 光 課	継続 事業	

施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
1 効水利用の有	2	河川活用体験事業	・地域環境保全自然体験事業(カヌー下り)	300	生涯学習課	継続事業	
	小 計		2取組	2,921			
2 備親の水促空進間整	1	河川愛護活動	・河川愛護交付金事業による河川清掃 町内各地区	270	建設課	継続事業	
	小 計		1取組	270			
4 水辺の生態系保全の促進	1	ホテルの里づくり	・4地区(久那瀬、富山、芳井、浄法寺) ※事業は、農地・水・環境保全向上対策事業及び地域住民の協働によるまちづくり推進事業の継続取り組みで対応。	—	企画財政課 農林振興課	継続事業	
	2	水辺の生態系調査	・水辺の生態系調査 8地区(農地・水・環境保全向上対策事業地区) ※調査費は、農地・水・環境保全向上対策事業に含む	—	農林振興課	継続事業	
	3	アユ、ヤマメの放流事業	・アユ、ヤマメ放流事業の実地	400	農林振興課	継続事業	
	小 計		3取組	400			
5 れ水合辺いで促の進触	1	堤防活用による散策路整備促進	・町道那珂川桜堤線のボランティアによる維持管理(那珂川・箒川堤防)	—	建設課	継続事業	
	小 計		1取組	—			
計			7取組	3,591			
合 計			28取組	131,389			

※施策3. 生物と共生する水辺空間の整備(自然護岸や水生生物観察場所の整備)については該当なし。

基本目標	2. 潤いと安らぎのあるまち		課題 本町内における工場、事業所等においては法令に基づき、事業活動並びに建築物の解体等に伴うばい煙、揮発性有機化合物及び粉じんの排出等を規制する等大気汚染の未然防止に努めているが、一部に取り組みが十分でない工場等もあり、今後、取り組みの徹底に向けて適切な指導や啓発に努めていくことが課題といえる。また、ごみの「野焼き」については、廃棄物処理法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づき啓発と周知を実施しているが、一部の家庭では、包装ビニール、発泡スチロール類を焼却しているケースがみられ、さらなる周知と指導が必要である。大気汚染や悪臭に関する苦情は、増加する傾向にあるので、情報の提供に対するの迅速かつ適切な対応が必要である。移動発生源である自動車については、駐車場等でアイドリングをしている自動車もみられ、環境負荷の低減に向けてさらなる啓発活動が必要と考えられるが、個々の運転者に対する注意等は難しく、指導方法や啓発活動等がこれからの課題といえる。	5 ヶ 年 目 標			
	個別目標	1. 大気の大気、悪臭の防止					
施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主管課	事業区分	備考
1 気所工 汚に場 染よ・ 防る事 止大業	1	大気汚染防止に関する事業所等指導	・取り組みが十分でない工場・事業所等の指導	—	住 民 生 活 課	継続事業	
	小 計		1 取組	—			
2 す屋 る外 燃焼 行為 に 対	1	野焼きに関する啓発活動事業	・ケーブルテレビ等を活用した野焼きの啓発活動の実施	—	住 民 生 活 課	継続事業	
	2	野焼きに関する巡視・指導	・町担当者の巡視による指導 ・使用済農業用生産資材適正処理の推進 600千円	600	住 民 生 活 課 農 林 振 興 課	継続事業	
	小 計		2 取組	600			
3 策の 動 車 推 進 排 気 ガ ス 対	1	省エネ運動啓発	・ケーブルテレビ等を活用したアイドリングストップの啓発活動	—	総 務 課 住 民 生 活 課	継続事業	
	2	オキシダント濃度公表・注意報発令	・ケーブルテレビ等を活用したオキシダント濃度の公表	—	住 民 生 活 課	継続事業	
	小 計		2 取組	—			
4 推 進 悪 臭 発 生 源 対 策 の	1	悪臭発生防止に関する事業所等指導	・悪臭発生防止が十分でない工場・事業所等の指導	—	住 民 生 活 課	継続事業	
	2	悪臭発生防止に関する監視・指導	・県条例に基づいた適正な監視と指導	—	住 民 生 活 課 農 林 振 興 課	継続事業	
	小 計		2 取組	—			
計		7 取組	600				

基本目標	2. 潤いと安らぎのあるまち	課題	本町内における工場、事業所等においては法令に基づき、水質の保全に努めているが、一部に水質汚濁防止への取り組みが十分でない工場等も見受けられ、今後、取り組みの徹底に向けて適切な指導や啓発に努めていくことが課題といえる。また、本町では公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置を推進しているが、平成20年4月1日現在で生活排水処理人口普及率が45%と低く、一部では適切な処理をしないまま排水を行っている家庭も見受けられる。そのため、さらなる公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置を促す必要がある。なお、水質汚濁に関する苦情は増加傾向にあるため、本町で実施している1回/年の水質検査を少なくとも2回/年にし、監視の強化を図ることが必要である。	5 ヶ 年 目 標	生活排水処理人口普及率の55%(10%アップ)以上の達成		
個別目標	2. 水質の保全						
施策	事業名称または取組名称	事業内容または取組内容	計画額	主管課	事業区分	備考	
1 質工場汚濁 防事業所等 による水	1	水質汚濁防止に関する監視・指導	・ 県条例に基づいた適正な監視と指導	—	住民生活課	継続事業	
	2	水質汚濁防止に関する啓発	・ ケーブルテレビ等による水質汚濁防止に関する啓発活動	—	住民生活課	継続事業	
	3	水質汚濁防止に関する事業所等指導	・ 水質汚濁防止が十分でない工場や事業所等の指導	—	住民生活課	継続事業	
	小 計		3 取組	—			
2 生活排水対策 の推進	1	生活排水処理人口普及率向上対策	・ 生活排水処理人口普及率の向上に関する重点協議 ※協議は環境のまちづくり推進会議生活環境部会で行う	—	上下水道課	継続事業	重点プロジェクト
	2	下水道事業	・ 下水道施設管理 馬頭処理区・小川処理区 48,281千円 ・ 下水道整備事業 馬頭処理区 73,764千円	122,045	上下水道課	継続事業	
	3	農業集落排水事業	・ 農業集落排水施設管理 北向田地区・三輪地区	16,231	上下水道課	継続事業	
	4	合併処理浄化槽設置整備事業	・ 合併処理浄化槽設置整備補助 計60基	25,152	上下水道課	継続事業	
	5	生活雑排水に関する監視・指導	・ 県条例に基づいた適正な監視と指導	—	住民生活課 上下水道課	継続事業	
	6	生活雑排水に関する啓発	・ 水質汚濁防止に関する啓発活動	—	上下水道課	継続事業	
小 計		6 取組	163,428				

施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
3 河川 水質 の 監視	1	河川の水質検査	・水質検査(年2回) 馬頭地区20ヶ所・小川地区18ヶ所 500千円 ・監視体制の強化	500	住 民 生 活 課	継続事業	
	2	河川の水質検査の公表	・ケーブルテレビ等で水質検査結果を公表し、水質保全の関心を高める	—	住 民 生 活 課	継続事業	
	小 計		2 取組	500			
計		1 1 取組	163,928				

基本 目標	2. 潤いと安らぎのあるまち	課 題	本町に寄せられた騒音や振動に関する苦情はないが、取り組みが遅れている工場・事業所等には、指導や啓発を行う必要がある。また、自動車交通騒音を防止するために、交通の円滑化を図る必要がある。さらに、整備不良による騒音を出さないなどのマナーアップのPRを図る必要がある。	5 ヶ 年 目 標			
個別 目標	3. 騒音・振動の防止						
施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
騒 1 音 事 振 業 動 所 防 等 止 の	1	騒音・振動防止の適切な指導	・騒音・振動防止が十分でない工場や事業所等の指導	—	住 民 生 活 課	継続事業	
	小 計		1 取組	—			
2 防 生 止 活 騒 音 の	1	生活騒音マナーアップ対策	・関係機関と連携し、マナーアップの啓発活動	—	総 務 課 住 民 生 活 課	継続事業	
	小 計		1 取組	—			
計		2 取組		—			

基本目標	2. 潤いと安らぎのあるまち		課 題	環境美化については、道路周辺のごみの散乱を防止するために、道路清掃や花いっぱい運動の充実を図るとともに、屋外広告物の適正な掲出を徹底する必要がある。また、ペットについては、飼い主に適正な飼育をさらに啓発する必要がある。不法投棄は自然環境の破壊につながることから、監視体制の充実と強化を図ることが急務となっている。なお、北沢地区については、現在も不法投棄された状態であるため、早期解決に向け、県事業の促進を図る必要がある。 □	5 ヶ 年 目 標			
	個別目標	4. 清潔なまちづくり						
施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容		計画額	主 管 課	事業区分	備 考
1 動 環 境 境 推 美 進 化 活	1	環境美化運動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民美化運動(ごみゼロ) 町内各地区 490千円 ・ 農村環境向上活動 8地区(農地・水・環境保全向上対策事業地区) ※活動費は農地・水・環境保全向上対策事業を含む 		490	住 民 生 活 課 農 林 振 興 課	継続事業	
	小 計		1 取組		490			
2 止 不 適 正 広 告 物 の 禁	1	屋外広告物に関する啓発	・ 住民参加型による違反広告物除去推進		100	建 設 課	継続事業	
	2	屋外広告物に関する監視・指導	・ 不適正広告物の監視と指導		—	建 設 課	継続事業	
	小 計		2 取組		100			
3 関 適 飼 す 正 い る 飼 犬 啓 育 等 発 に の	1	正しいペットの飼い方に関する啓発活動	・ 正しいペットの飼い方に関する啓発活動		—	住 民 生 活 課	継続事業	
	小 計		1 取組		—			
4 不 正 投 棄 の 防 止	1	不法投棄監視強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄監視員による監視の強化 2,980千円 ・ 町職員による巡回パトロールの充実 		2,980	総 務 課 住 民 生 活 課	継続事業	
	2	不法投棄防止啓発活動	・ ケーブルテレビの活用等による不法投棄防止の啓発活動		—	住 民 生 活 課	継続事業	
	3	県営最終処分場建設促進	・ 北沢地区の不法投棄問題解決に向けた県営最終処分場の建設促進		627	環 境 総 合 推 進 室	継続事業	
	小 計		3 取組		3,607			
計		7 取組		4,197				

基本目標	2. 潤いと安らぎのあるまち		課 題	既成市街地では、国道バイパスの整備などで空洞化などが進むと想定されることから、景観形成を目的とした新たな整備計画の必要性があり、農村地域では、優れた景観を後世に継承できるよう保全に努める必要がある。なお、景観形成のための事業と併せて、住民や事業者、行政が一体となった環境美化推進を展開する必要がある。	5 ヶ 年 目 標			
個別目標	5. 良好な景観の形成							
施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容		計画額	主 管 課	事業区分	備 考
1 み 美 の し 形 い 成 街 な	1	街なみ環境整備事業	・馬頭市街地の街路灯設置・看板設置補助		15,285	建 設 課	継続事業	
	小 計		1 取組		15,285			
2 美 公 化 共 施 設 の	1	公共施設的环境保全・美化活動	・公園や運動場など公共施設的环境保全等の推進		—	関 係 各 課	継続事業	
	小 計		1 取組		—			
計		2 取組		15,285				

基本目標	2. 潤いと安らぎのあるまち		課 題	公共の緑地は、様々な環境保全機能を有することから、適切な管理と緑化の推進を図る必要がある。また、地域においても、良好な景観づくりのため、身近な緑化の推進が必要である。	5 ヶ 年 目 標			
個別目標	6. 緑化の推進							
施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容		計画額	主 管 課	事業区分	備 考
1 ど 公 共 緑 化 設 な	1	公共施設等緑化推進	・公共施設等の緑化の推進と適切な管理 ※各施設管理担当課において実施する。		—	関 係 各 課	継続事業	
	小 計		1 取組		—			

施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
2 生 活 環 境 の 緑 化	1	地域緑化活動推進	・地域緑化活動を推進するための無償苗木配布会 年1回	—	農 林 振 興 課	継続事業	県緑化推進委員会事業
	2	緑化推進啓発活動	・ケーブルテレビ等の活用による緑化推進の啓発活動	—	農 林 振 興 課	継続事業	
	小 計		2 取組	—			
計		3 取組	—				
合 計		3 2 取組	184,010				

基本目標	3. 循環型社会を目指すまち	課題	ごみの減量化を目指すためには、住民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践していくことが重要な課題である。ごみ排出量の増加に伴い、ごみの処理に係る行政コストがかさみ、結果として地域住民の負担が増加していることからライフスタイルの転換は不可欠である。また、可燃ごみの増加は資源の浪費になるだけでなく、二酸化炭素の排出増加につながり、ひいては地球温暖化を加速させることにもなるため、ごみ減量化の推進は重要な課題である。	5 ヶ 年 目 標	年間ごみ排出量5%以上(220t以上)の削減。 バイオマス施設1箇所の実現	
個別目標	1. 廃棄物の減量、資源の循環					
施策	事業名称または取組名称	事業内容または取組内容	計画額	主管課	事業区分	備考
1 3 R の 推 進	1	3R活動推進	・環境のまちづくり推進会議(部会を含む)を母体とする3R活動の推進 ※3R リデュース、リユース、リサイクル	—	住民生活課 環境総合推進室	継続事業
	小 計		1取組	—		
2 ご み の 発 生 抑 制 推 進	1	生ごみ処理機設置補助	・生ごみ処理機普及促進補助 5台×20千円(限度額)=100千円	100	住民生活課	継続事業
	2	資源ごみ回収報奨金制度	・報奨金制度の充実 7団体×25千円(限度額)=175千円	175	住民生活課	継続事業
	3	マイバック運動	・レジ袋削減・マイバック運動を継続 ・マイバックの有効活用に関する重点協議 ※協議は環境のまちづくり推進会議生活環境部会で行う	—	住民生活課 環境総合推進室	継続事業
	4	ごみ分別周知・啓発	・ケーブルテレビの活用等によるごみ分別基準の周知・啓発 ・ごみ収集日程表配布 80千円	80	住民生活課 環境総合推進室	継続事業
	5	ごみ排出量削減推進	・ごみ収集運搬業務 49,630千円 ・広域行政事務組合負担金(施設整備を含む) 243,242千円 ※年間ごみ排出量5%以上(220t以上)の削減(H19基準)	292,872	住民生活課 環境総合推進室	継続事業 重点プロジェクト
	小 計		5取組	293,227		
3 及 び 廃 棄 物 の 資 源 の 化 適 の 正 促 進 理	1	廃棄物の資源化推進	・廃棄物の資源化推進に向けた広域行政事務組合や那須烏山市との連携協議	—	住民生活課	継続事業
	2	バイオマス利活用調査研究	・バイオマス利活用に関する重点協議 ※協議は環境のまちづくり推進会議資源・エネルギー部会で行う	—	住民生活課 農林振興課 環境総合推進室	継続事業 重点プロジェクト
	小 計		2取組	—		

施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
4 入 グ の リ 推 進 購	1	グリーン商品開発の支援・推進	・グリーン商品開発の支援と推進 ※間伐材利用推進と連動	—	企 画 財 政 課 農 林 振 興 課	新規事業	学官連携事業対応
	小 計		1 取組	—			
計		9 取組		293,227			

基本目標	3. 循環型社会を目指すまち		課 題	環境の保全対策に向けて、一人ひとりの環境に配慮した行動が求められており、暮らしの中からムダを発見する等、衣食住における意識を改革していく必要がある。化石燃料の使用を抑制するために省資源・省エネ型の社会を構築すると同時に、新エネルギーの導入、省エネルギーの実行、脱フロン化を推進し、環境負荷の少ない社会を構築する必要がある。また、環境NGOや環境NPOの育成についての支援が必要とされている。	5 ヶ 年 目 標		
個別目標	2. 地域環境の保全						
施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
1 資 源 対 策 ・ 省	1	家庭・学校・商店版ISO推進	・意識改革を図るため家庭・学校・商店版ISOに関する調査研究	—	環 境 総 合 推 進 室	新規事業	
	小 計		1 取組	—			
2 ギ 新 エ の ネ 活 用	1	新エネルギー運動の展開	・太陽光発電等設備導入事業費補助 太陽光発電設備 15基×160千円(限度額)=2,400千円 大気熱・ガスエンジンによる高効率給湯器 6基×50千円(限度額)=300千円 ガス・石油の排気熱利用高効率給湯器 15基×20千円(限度額)=300千円	3,000	住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	新規事業	
	小 計		1 取組	3,000			
3 行 政 に お け る 率 先	1	地球温暖化防止実行計画の推進	・地球温暖化防止実行計画推進体制の確立 ※温室効果ガス排出量6%(205 t)の削減(H20基準)	—	住 民 生 活 課	新規事業	
	2	行政の温暖化防止率先行動	・地球温暖化防止実行計画の推進 ・ごみの不法投棄防止に関する町職員の巡回パトロール充実(再掲) ・レジ袋削減・マイバック運動の実践	—	総 務 課 住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	新規事業	
	小 計		2 取組	—			

施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
4 啓地球 等環境 の	1	地球環境啓発活動	・ケーブルテレビ等による地球環境問題の啓発活動	—	環境総合推進室	継続事業	
	小 計		1 取組	—			
計		5 取組		3,000			
合 計		1 4 取組		296,227			

基本 目標	4. 環境について考え行動するまち		課 題	各小中学校で環境教育は実施しているものの、学校単位で環境教育に関する取り組みを行っているため、学習のレベルや方向性等が統一されていない状況である。今後は共通の環境目標・テーマに基づいた活動を行っていく必要がある。また、栃木県には、環境学習のサポートを行う「とちぎエコリーダー」制度があり、今後、この一層の活用を図っていくとともに、住民や事業所へ提供する環境関連の情報を増やし、環境活動への積極的な取り組みを促進する。	5 ヶ 年 目 標			
	個別 目標	1. 環境教育・学習の推進						
施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容		計画額	主 管 課	事業 区分	備 考
1 環 境 教 育 の 推 進	1	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校における環境教育の実践 環境教育共通資料作成に関する重点協議 ※協議は環境のまちづくり推進会議環境学習部会で行う。 		200	企 画 財 政 課 学 校 教 育 課 環 境 総 合 推 進 室	継 続 事 業	学官連携事業対応
	2	出前講座や講演の開催	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の希望による出前講座の開催 		—	住 民 生 活 課 学 校 教 育 課 環 境 総 合 推 進 室	継 続 事 業	
	小 計		2 取組		200			
2 環 境 学 習 の 推 進	1	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習団体等の希望による出前講座の開催 		—	住 民 生 活 課 生 涯 学 習 課 環 境 総 合 推 進 室	継 続 事 業	
	2	環境に関する制度等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> 活用できる制度や地域の取り組みの紹介（再掲） 		—	住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	継 続 事 業	
	3	環境学習に関する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境イベント開催による環境学習の啓発活動 		—	住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	新 規 事 業	
	小 計		2 取組 (再掲は含まない)		—			
3 環 境 情 報 の 提 供	1	広報による環境情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 広報なかがわによる環境情報の提供（再掲） 		—	住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	継 続 事 業	
	2	ホームページによる環境情報の掲載	<ul style="list-style-type: none"> 町のホームページに環境情報を掲載（再掲） 		—	住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	継 続 事 業	
	3	ケーブルテレビによる環境情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビを使つての環境情報提供（再掲） 		—	住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	継 続 事 業	
	小 計		— (再掲は含まない)		—			
計		4 取組 (再掲は含まない)		200				

基本目標	4. 環境について考え行動するまち		課題 環境に対する取り組み、制度については、十分に活用されているとはいえない状況であり、今後、さらに周知を図る必要がある。また、事業者の環境に対する取り組みについては、支援等を行う仕組みの整備が十分とはいえず、今後は事業者に向けた各種制度等の整備を進めていくものとする。活動のネットワークについては、環境に関心のある団体や、地域住民が情報や意見等の交換を行うことができる機会や場の創出が必要である。人材育成については、住民の中から環境活動についてのカウンセラー、アドバイザー、環境ボランティア等の育成を図るとともに、実践的な指導が行えるリーダーの育成が課題である。	5 年 目 標			
	個別目標	2. 住民・事業者活動の支援					
施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主管課	事業区分	備考
1 住 民 の 取 り 組 み 支 援	1	補助制度の普及・推進	・活用できる補助制度等の普及・推進（再掲）	—	住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	継続 事業	
	2	生ごみ処理機設置補助	・生ごみ処理機普及促進補助（再掲）	—	住 民 生 活 課	継続 事業	
	3	資源ごみ回収報奨金制度	・報奨金制度の充実（再掲）	—	住 民 生 活 課	継続 事業	
	4	農地・水・環境保全向上対策事業	・農地・水・農村環境の良好な保全とその質の向上（再掲）	—	農 林 振 興 課	継続 事業	
	小 計		— (再掲は含まない)		—		
2 り 事 業 者 の 支 援	1	環境に関する認定制度検討	・事業者等の環境に対する取り組みについて認定制度創設の検討	—	環 境 総 合 推 進 室	新規 事業	
	小 計		1 取組		—		
3 ク 活 動 の ネ ッ ト ワ ー ク	1	環境イベント等の開催	・ネットワーク化を促すための環境イベント等の開催（再掲）	—	住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	新規 事業	
	2	出前講座や講演の開催	・ネットワーク化を促すための出前講座や講演会の開催（再掲）	—	住 民 生 活 課 環 境 総 合 推 進 室	継続 事業	
	小 計		— (再掲は含まない)		—		

施策	事業名称または取組名称	事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
4 人材 の 育 成	1 環境活動人材育成支援	・エコリーダーの有効活用に関する重点協議 ※協議は環境のまちづくり推進会議環境学習部会で行う	—	環境総合推進室	新規事業	
	小 計	1 取組	—			
	計	2 取組 (再掲は含まない)	—			

基本目標	個別目標	課 題	施策	事業名称または取組名称	事業内容または取組内容	計画額	主 管 課	事業区分	備 考
4. 環境について考え行動するまち	3. 仕組みづくり	参画と協働について、住民、事業者、行政機関が協議できる組織が必要といえる。また、循環型社会の形成に向けて、一人ひとりの意識改革を行っていく必要がある。大気や河川の水質保全等の取り組みについては、町内だけの取り組みでは改善が難しいと考えられる。今後、広域的に連携した取り組みを進めていく必要がある。	1 づく に 参 く よ 画 り と 環 境 働 協	1 環境のまちづくり推進組織設置	・環境のまちづくり推進会議(部会を含む)を推進母体として計画の推進を図る	300	環境総合推進室	継続事業	重点プロジェクト
				小 計	1 取組	300			
2 循 環 型 社 会 へ の 取 り 組 み	1 循環型社会取り組み推進	・循環型社会の取り組み推進(再掲)	—	住民生活課 農林振興課 環境総合推進室	継続事業				
	2 循環型社会に関する意識啓発	・循環型社会への取り組みに向けた意識啓発活動(再掲)	—	住民生活課 環境総合推進室	継続事業				
	3 3R活動の推進	・リデュース、リユース、リサイクル活動の推進(再掲)	—	住民生活課 環境総合推進室	継続事業				
	4 農業分野での環境活動の推進	・農業分野での農薬・化学肥料の減量と有機物の有効利用(再掲)	—	農林振興課 環境総合推進室	新規事業				
	5 畜産分野での環境活動の推進	・畜産分野での環境保全型事業等の推進(再掲)	—	農林振興課 環境総合推進室	新規事業				
	小 計	— (再掲は含まない)	—						

施策	事業名称または取組名称		事業内容または取組内容	計画額	主管課	事業区分	備考
3 広域的連携	1	広域的連携の推進体制づくり	・広域行政事務組合や那須烏山市と連携した推進体制づくり	—	住民生活課	継続事業	
		小計	1取組	—			
		計	2取組 (再掲は含まない)	300			
		合計	8取組 (再掲は含まない)	500			
		総計	8 2取組 (再掲は含まない)	612,126			